笑顔輝く地域めざして!!　　2022年5月3日号 No. 25

魚沼市議会議員　渡辺 一美

〒946-0075
魚沼市吉田 280-4
Tel 025-792-4791
fax　792-5883

かずみ 通信

令和４年第１回定例会(２月)報告（会期２月21日～３月22日）

魚沼市初の300億円を越える 令和４年度一般会計予算成立！

令和４年度一般会計予算の市長提案は312億円でしたが、議会は薬師スキー場ペアリフト建設工事費について、これまでの完全民営化方針を変更する予算であることから、審議不充分として、薬師スキー場ペアリフト建設工事費を削除する修正案を12対５で可決、令和４年度の一般会計予算は311億1240万円で成立しました。

令和４年度の一般会計、特別会計など９会計の提案を受け、議会は「令和４年度会計予算審査特別委員会」を設置し、３月15日～17日の３日間にわたり審査を行いました。　審査の結果、令和４年度一般会計予算については、薬師スキー場ペアリフト建設工事費を削除する修正案可決とし、その他の８会計については、原案のとおり可決しました。今回のペアリフトの架け替え工事は、これまで無償譲渡を前提に完全民営化を目指してきた市の方針を、内田市長が従来通りの無償貸与の財政支援に変更する内容の予算提案でした。「かずみ通信 No.21」で、私の意見を書きましたが、「今まで通りのスキー事業所への財政支援から、スキーをする生徒や保護者・冬季の健康増進・交流人口増加への財政支援に切替えなければ、スキー場は残ってもスキー人口の減少は止められない。スキー人口を増やす財政支援への転換を」と一般質問等で訴えてきました。また「かずみ通信 No.23」で報告した、昨年の３月の議会から市長への提言内容に添った予算でもありませんでした。予算の削除はしましたが、10年以上議論しながら結論が出ない魚沼市のスキー場のありかたに、結論を出す一年と決意しています。

国債は借金ではない！　渡辺かずみの「議会だより」掲載外の一般質問

MMT(現代貨幣理論)を背景にした財政政策について。

経済は、「経世済民」という４文字熟語が語源である。経世済民とは「世の中をよく治めて、人々を苦しみから救うこと」という意味であり、国民が豊かに安全に暮らしていけるようにする政治といっても良い。MMTでは「変動相場制を採用している国の自国通貨建て国債の発行はデフォルト（財政破綻）しない」とされている。**日本は国債発行によって財政破綻はしない国である。**

政府は、デフレの時は、公共投資のための財政支出（国債発行）で、公共事業で仕事を供給し雇用を守り、インフレの時は、中央銀行の金融引き締め・企業への徴税強化による所得の再分配で、経済をコントロールすることができるのである。変動相場制の自国通貨建て国債の発行の国である日本は「国民が豊かに安全に暮らしていけるようにするための政治」経世済民が実現できるのだが、多くの国民は政府のお金と貨幣発行権のない家計のお金を同じように考え、「国債は国の借金」理論に納得しても、MMTは国民には分かりにくい。

しかしながら世界恐慌の際に、アメリカのルーズベルト大統領が公共投資を積極的に行なったニューデール政策によって不況から脱したのは歴史の事実である。

現在、自民党内でMMTを背景に財政拡大をして国民を救おうとする少数派の「財政政策検討本部」の議論と、従来の貨幣論に固執し財政支出に慎重な、財務省や自民党内の多数派である「財政健全化推進本部」との議論が注目されている。そこで次の点を問う。

問　私はMMTの理論は正しいと思う。社会インフラのソフト面も公共事業の国債発行の対象とし、教育・保育の予算や、医療・介護保険の国の負担率をあげ、保育・介護人材確保ができるよう公務員給与に準ずる保育・介護の公定価格の引き上げを要求してはどうか。

答　MMTについては、経済学理論の一つであり、「自国通貨を発行できる政府は財政赤字を拡大しても債務不履行にならない」などの理論により、経済政策の分析等を行うものと認識している。地方財政がどのような影響を受けるか不透明であることから、現在行われている議論の推移を見守りたい。ソフト面も国債発行の対象とし、不足する教育・保育人材の予算確保等ができるよう要求してはどうかについては、まずは国において議論が行われるべきものと考えている。

日銀の国債、借金でない？
西田氏の質疑に鈴木財務相「その通り」
４月11日参議院決算委員会で ⟶

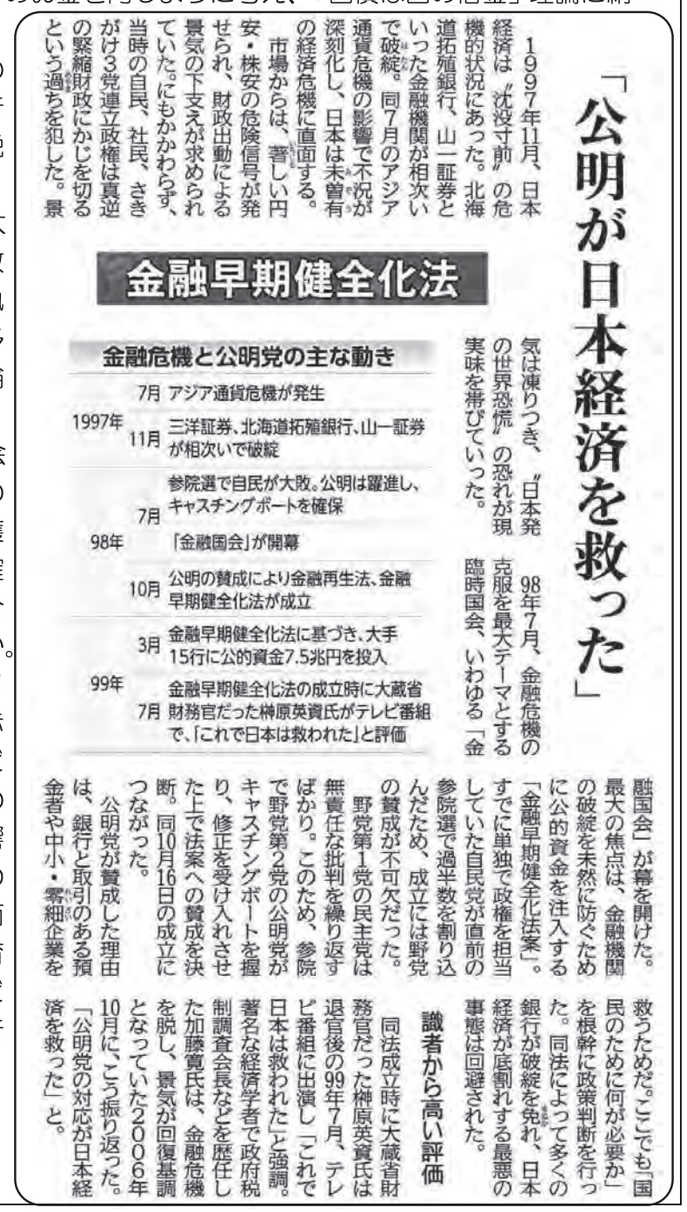

「公明が日本経済を救った」

1997年11月、日本経済は〝沈没寸前〟の危機的状況にあった。北海道拓殖銀行、山一証券といった金融機関が相次いで破綻。同7月のアジア通貨危機の影響で不況が深刻化し、日本は未曽有の経済危機に直面する。

市場からは、警戒ラインを超える円安・株安の危険信号が発せられ、財政出動による景気の下支えが求められていた。にもかかわらず、当時の自民、社民、さきがけ3党連立政権は真逆の緊縮財政にかじを切るという過ちを犯した。景気は凍りつき、〝日本発の世界恐慌〟の恐れが現実味を帯びていった。

98年7月、金融危機の克服を最大テーマとする臨時国会、いわゆる「金融国会」が幕を開けた。最大の焦点は、金融機関の破綻を未然に防ぐために公的資金を注入する「金融早期健全化法案」。すでに単独で政権を担当していた自民党が直前の参院選で過半数を割り込んだため、成立には野党の賛成が不可欠だった。

野党第1党の民主党は無責任な批判を繰り返すばかり。このため、参院で野党第2党の公明党がキャスチングボートを握り、修正を受け入れさせた上で法案への賛成を決断。同10月16日の成立につながった。

公明党が賛成した理由は、銀行と取引のある預金者や中小・零細企業を救うためだ。ここでも「国民のために何が必要か」を根幹に政策判断を行った。同法によって多くの銀行が破綻を免れ、日本経済が底割れする最悪の事態は回避された。

識者から高い評価

同法成立時に大蔵省財務官だった榊原英資氏は退官後の99年7月、テレビ番組に出演し「これで日本は救われた」と強調。著名な経済学者で政府税制調査会長などを歴任した加藤寛氏は、金融危機を脱し、景気が回復基調となっていた2006年10月に、こう振り返った。「公明党の対応が日本経済を救った」と。

金融早期健全化法

金融危機と公明党の主な動き

1997年	7月	アジア通貨危機が発生
	11月	三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券が相次いで破綻
98年	7月	参院選で自民が大敗。公明は躍進し、キャスチングボートを確保 「金融国会」が開幕
	10月	公明の賛成により金融再生法、金融早期健全化法が成立
99年	3月	金融早期健全化法に基づき、大手15行に公的資金7.5兆円を投入
	7月	金融早期健全化法の成立時に大蔵省財務官だった榊原英資氏がテレビ番組で、「これで日本は救われた」と評価

公明党は、日本が「核兵器のない世界」の構築をリードできるよう取り組みます！

ウクライナ危機に乗じて、非核三原則を見直し、核共有について議論を求める声があがっていますが、日米の核共有が非核三原則に反し、日本のこれまでの国際的信頼に傷をつけることも明らかです。

日本は唯一の被爆国として、非核三原則を堅持し、核に依存する安全保障ではなく「防衛努力と平和外交」を両輪とし、日本が世界の核廃絶をリードする役割を果たせるよう、平和の党・公明党は、力をつくす決意です。

本年、公明党は「大衆とともに」の立党精神から60周年を迎えます。

子育て・教育支援 これだけ拡充 家計の負担軽く

自公連立政権は発足から通算で約20年になります。〝子どもの幸せ最優先〟の社会構築をめざす公明党が政権与党となったことで、日本の子育て・教育支援は大幅に拡充され、家計の負担が軽減されました。前進した主な支援施策を連立前と比べてみました。

自公連立 通算20年

主な流れ

- 1999年10月 自公連立政権発足
- 2000年6月 児童手当が義務教育就学前まで拡大
- 2004年4月 特定不妊治療費助成制度が開始
- 2009年10月 出産育児一時金が42万円に
- 2013年4月 妊婦健診の公費助成が恒久化
- 2019年10月 幼保無償化スタート
- 2020年4月 ●大学など高等教育無償化 ●私立高授業料の実質無償化
- 2022年

※09年9月～12年12月は民主党政権

子育てに励む母親たちから意見を聴く公明党の山口那津男代表＝1月7日　東京・葛飾区

児童手当

1999年（連立前）／現在

第1子 受け取れる総額（所得制限あり）

支給対象・額を大幅に拡充

- 総額 18万円（月額 5000円）：3歳～0歳
- 総額最大 209万円（月額 1万円）：15歳～0歳（月額 1万5000円）：3歳～0歳

※3歳未満まで支給

※15歳の誕生日後の最初の3月31日まで

育児休業給付

給付額

賃金の 25% → 大幅アップ → 賃金の 67%（6カ月以降は50%）

育児

児童手当 中学卒業までに

公明党が連立政権に参加後、飛躍的に拡充したのが児童手当です。参加前の支給対象は３歳未満でしたが、現在は中学校卒業まで拡大。支給月額も5000円から拡充され、３歳未満（第３子以降は小学校修了まで）は１人当たり１万5000円、３歳～中学校卒業までは１万円です。

育児休業給付金も休業開始前の賃金の「25%」から「67%」（６カ月以降は50%）までアップしています。

学び

「３つの無償化」主導

1999年（連立前）／現在

幼児教育・保育

例えば 私立幼稚園 年間保育料 21.3万円（※中核市などの保育料の平均額）→ 負担がゼロに → 3～5歳児は全ての世帯で 無償化 0円（幼稚園は月額2.57万円まで）

私立高授業料

国の就学支援金を拡充

支援制度なし 0円 → 支援が増えた → 実質無償化へ支給 年最大39.6万円

高等教育

給付型奨学金・授業料減免など拡充

支援制度なし 0円 → 支援が増えた → 年間（入学時）最大187万円

公明党が主導し実現したのが「３つの教育無償化」です。幼児教育・保育の無償化は全ての３～５歳児（就学前３年間）と住民税非課税世帯の０～２歳児を対象に、認可保育所や幼稚園などで幅広く実施されています。

私立高校の授業料は、年収約590万円未満の世帯を対象に、年間授業料の平均額まで支援。大学を含む高等教育では、住民税非課税世帯などを対象に、返済不要の給付型奨学金や授業料減免などを拡充する形で無償化しています。

妊娠・出産

不妊治療に保険適用

1999年（連立前）／現在

不妊治療助成

制度創設し拡充 ※4月からは保険適用へ

国の助成なし 0円 → 支援が増えた → 子ども1人に 1回30万円（最大6回まで）

出産育児一時金

30万円 → 12万円増額 → 42万円

妊婦健診

公費助成 2回 → 回数増 → 公費助成 14回

妊娠・出産の経済的な不安を軽減する施策を公明党は押し進めてきました。体外受精など高額な不妊治療への支援では、国の助成制度の創設・拡充などを主導。４月からは保険適用が実現します。

出産育児一時金も、子ども１人につき30万円から42万円へと増額されました。

母子の健康を定期的に確認する妊婦健診は、今では全ての自治体で14回分の公費助成が行われています。